

会 議 録 (未定稿)

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 3 年 3 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 9 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 杉山委員 畠山委員 嵯峨山委員		
欠 席 委 員	浅野委員 増山委員 新井委員		
事 務 局 員	小野公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 松本貫井南分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>イ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料 送付資料</p> <p>(1) 第 1 1 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について (嵯峨山委員作成)</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 緊急事態宣言による公民館主催事業の変更 (その 2)</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No. 5 1 4、5 1 5</p> <p>(7) きたまち空間第 6 2 号</p> <p>(8) K I T A M A C H I ユース V o l . 5 4</p> <p>(9) 図書館だより第 6 0 号</p>		

当日配付資料

- (1) パブリックコメントの検討結果について（概要）  
パブリックコメントの検討結果について
- (2) 公民館中長期計画（案）（3月18日版）
- (3) パブコメ検討結果に対する意見と感想（菅沼委員作成）
- (4) とうきょうの地域教育No.142

## 会 議 結 果

- 國分委員長 第12回公民館運営審議委員会、よろしくお願いいたします。  
おおむね1時間ぐらいで終了させていただきたいということをもう一度確認します。よろしくお願いいたします。
- 小野公民館長 おはようございます。初めに会議録の承認に関しまして、第11回審議会会議録でございますけれども、委員の皆様方には既にお配りをさせていただいているところでございます。本日、承認ということによりよろしくお願いいたします。
- 國分委員長 よろしいですね。
- 小野公民館長 ありがとうございます。それでは、次に、本日お配りをしていただきます資料につきまして、庶務係長から説明をさせていただきます。
- 中川庶務係長 おはようございます。前回から少し時間が空きました。また、1回開催日を延期をさせていただきまして、どうもありがとうございます。  
それでは、お配りした資料を確認いたします。送付資料(1)がただいま御承認いただきました会議録、送付資料(2)が嵯峨山委員が作成していただきました都公連の委員部会についての資料、送付資料(3)が公民館事業の報告、送付資料(4)が緊急事態宣言による公民館主催事業の変更(その2)、送付資料(5)が公民館事業の計画、月刊こうみんかんNo.514、515、きたまち空間第62号、それから、KITAMACHIユースVol.54。ここまでが郵便でお送りした資料になりまして、本日お配りした資料は当日配付資料(1)がパブリックコメントの検討結果について、パブリックコメントの検討結果について(概要)、当日配付資料(2)が公民館中長期計画(案)3月18日版、それから、先ほどお配りしましたけれども、菅沼委員作成の第12回審議会用資料として、パブコメ検討結果に対する意見と感想、最後に読み物で、とうきょうの地域教育No.142になります。資料が足りない方、いらっしゃいますでしょうか。

### 1 報告事項

#### ア 都公連委員部会運営委員会について

- 國分委員長 報告事項の1で、嵯峨山さんから都公連をお願いいたします。
- 嵯峨山委員 都公連委員部会運営委員会が3月3日に行われました。報告事項はそんなにはないんですが、今回初めてZoom会議でやりました。リモート参加は国立市だけだったんですけども、集音マイクというか、広角マイク、全方向のマイクを置いて、そして大きなカメラも設置していました。会議に参加していない職員が3人ぐらい来て設置したということです。Zoomで主催した会議ということで、非常に意義があったんじゃないかなと思います。今後、コロナの状況によってもこういうことができるんじゃないかと。  
4月から日野市に担当が変わりますので、日野市さんの体制がどういうふうになっているのか。各11市の中でも環境がどの程度育っているのか市によってまちまちですので、Wi-Fi環境もまずは敷いていた

だかないといけません。小平市も中央公民館だけはWi-Fiが入っているんですけども、ほかの公民館は入っていないですね。Zoomは、参加するほうは招待メールが来たらすぐに入れるわけなんですけれども、主催する側がなかなか大変かなと思います。

委員部会も令和2年最後の会議ということで、第57回研究大会基調講演とか、第4課題別集会事例に対する感想をそれぞれ述べたということです。

2月10日から都公連ホームページで、基調講演とか、課題別集会の報告を載せています。第2課題別集会は小平市が発表しているんです。ぜひ小平市の報告や、第4課題別集会の報告も、ホームページで御覧になっていただきたいなと思っています。

それから、年度の振り返りということで、次年度の申し送り事項とか要望、それから、総会用の資料が小平市から提供されて、それを承認したということです。

國分委員長  
嵯峨山委員  
菅沼委員

ありがとうございます。ホームページの探し方は？

「都公連」と打っていただいたらすぐに出ます。

ホームページの中で、第2課題別集会の担当は小金井市なんですね。それで、資料を見てみると7ページありますから、一回皆さん出して読んでおいてもらいたいよね。内容は、リモートは使わないけれども、アウトドアの会議だとか、それから、はがきや手紙での会とか非常に工夫されていてやっている内容が出ていますので、参考になると思うので、ぜひ出して見てください。

嵯峨山委員  
菅沼委員  
嵯峨山委員

こちらのほうにありますので、プリントアウトしてきました。

ぜひ皆さん読んでみてください。

これはなかなか面白いと思います。子育てに関する貫井北分館の伊藤さんの発表です。

國分委員長  
雨宮委員  
嵯峨山委員

ありがとうございます。ぜひ。

1部頂けますか。

そうですか。こちらどうぞ。

國分委員長  
雨宮委員  
菅沼委員

1部だけですか。ずるい。(笑)

早速すみません。ありがとうございます。

私も1部持っています。

國分委員長

じゃあ、そちらをください。すみません。じゃ、この件についてはよろしいですか。何かみんなもっとお勉強しないと。そのほかはよろしいですか。

イ 東京都公民館研究大会企画委員会について

國分委員長

そしたら、研究大会について。

中川庶務係長

それでは、東京都公民館研究大会のことなんですけれども、今、嵯峨山さんから御説明あったとおり、2月10日から長澤先生の基調講演を動画で見られるようになっていました。また第1から第4までの課題別集

会が行った研究について、報告をホームページに掲載しております。私、今朝になって気がついて申し訳なかったんですけども、それを全部打ち出して印刷してくればよかったなと思ひまして、次回紙でお渡しできたらと思ひます。

小金井市については、さっき菅沼さんからも説明いただきましたけれども、貫井北分館に協力していただいて、コロナ禍で小金井市はオンラインの手段が取れなかったけれども、どうやったらつながれるかというのを模索した例についてまとめています。ルーテル学院大の高城先生に講評いただいている、先生の考察についても載っております。他市もいろんな取組をされているので、ぜひ見ていただけたらと思ひます。

#### ウ 公民館事業の報告について

國分委員長 それでは、次の報告は公民館事業。お願いします。

大久保事業係長 送付資料（3）を御覧ください。緑分館を除く4館から合計9事業の終了を報告しております。詳細は1ページから10ページまでを御覧ください。

菅沼委員 この内容じゃないんですが、月刊こうみんかんの3月号の4ページに、事業に対する取組方の事例が出ているんです。貫井南分館で、公民館で講座をやった後のサークル活動をどんどん積極的に作りましょうという取組事例です。職員がこういう感覚で講座の後のフォローをしてもらい、あるいは講座を立ててもらいというのは非常にいいことなので、ぜひほかの館もどんどん職員が意欲を持ってサークルづくりにいそしんでもらいたいということです。

國分委員長 月刊こうみんかんのどのページですか？

菅沼委員 3月号の最後のページです。4ページ左側に、公民館の取組、地域のコミュニティーづくり、公民館講座受講を機に地域デビューについてこういうことをやっていますよという話が出ていて非常にいい活動だなと思っているので、松本さん、これからも頑張ってください。よろしく。

國分委員長 そうですね。事業報告の中でも地域の宝物というか、人材を活用するという意識も出ていますし、すごく面白いなと思ひました。

貫井南市民講座「自宅でそろえておきたい防災用品」、これはすごく重要だと思ひて、私も町会のことをやっているんですけども、実際にはトイレの問題とかすごく大変そうだなと思ひたけれども、結構ビニール1枚でできるとか、そういう身近な物の活用の話とか、これは本当にいろいろやるべきだなと思ひております。

この事業報告の内容もすごく興味深いというか、貫井北のしるべお守りという事業も面白いですね。これは職員の方が中心になってやるんですかね。他の方は何かコメントありますか。

村山貫井北分館長 貫井北分館の場合は潤沢なフリースペースがありますので、そこで学習に取り組んでいる個人の学習者に対して、職員が応援じゃありませんけれども、立ち位置が大事だと思うんですけども、昨日もそうだったんですけども、合格したとか、社会人の人が資格が取れたというので

職員に報告がありますので、手作りの折り紙なんですけれども、こういうお守りというか、何かしら応援して、報告までいただけるという1つの流れができていますのかなど。

國分委員長 いいなと思います。

村山貫井北分館長 まさに昨日報告がありました。

國分委員長 ありがとうございます。

あと、東もすごいですね、フラメンコとか。面白そう。本当に努力されているなと思いました。ありがとうございます。

## 2 協議事項

### ア 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長 協議事項に移ってよろしいですか。いよいよ小金井市公民館中長期計画についてで、パブコメもまとまりました。この点について。

小野公民館長 最初に私から説明をさせていただきます。

小金井市公民館中長期計画（案）に対する意見を募集させていただきました。募集期間は令和3年1月27日から2月25日まででして、いただいた御意見につきましては、資料にあるとおり11人の方から延べ58件の御意見をいただいたところでございます。後ほどいただいた御意見の詳細と、いただいた御意見に基づきました修正をさせていただいた部分もありますので、そちらを御協議いただければと思っております。

それと、このパブリックコメント開催期間中に2回市民説明会をさせていただきました。コロナ禍における説明会ということで、事前申込み制という形の説明会をさせていただきました。1回目が令和3年2月7日日曜日に公民館東分館で、2回目については2月14日日曜日に貫井北分館で行わせていただきました。延べ10人の方にお越しいただきまして、私から案についての説明をさせていただいたところでございます。

それでは、これからいただきました御意見と検討結果、それと、その検討結果に基づきまして、中長期計画（案）の修正を加えた部分に関しまして、庶務係長から説明をさせていただきます。

國分委員長 お願いします。

中川庶務係長 パブリックコメントを1か月開催いたしまして、58件御意見をいただきました。いただいたパブリックコメントですが、必ず市の回答をつけて結果を公表することになっておりまして、それがA3で今日お配りした資料になります。これはまだ公表しておりません。本日皆さんに御意見を見ていただきまして、その内容で承認が得られれば、初めてホームページ等で公開するというものになります。

パブリックコメントの検討結果を作成するのにちょっとお時間をいただきまして、お配りしたのがぎりぎりになってしまったので、皆さんまだ全部読み切れていないところもあるかと思っております。58件いただいておりますので、A3資料の一番左に1から58まで番号を振っております。

す。これが58件ということになります。58名の方がくれたわけではなくて、御意見をいただいた中に1人で複数の御意見をお寄せいただいた方がいるので、延べでは58件になっております。

左側の寄せられた意見のところがいただいた意見そのままです。基本的にはいただいた文章をそのまま掲載するということになっております。

右側にある意見に対する検討結果という欄が、いただいた御意見に対して、市としてはこのようにさせていただきますということをもとめたものになります。

今回、色がついている欄と色がついていない欄があるかと思えます。色がついている欄が、計画に反映して修正する必要があるということで、計画の修正を行ったものになります。色がついていない欄は、内容が質問だったりとか頑張ってくださいとかいう御意見だったりすると、分かりましたとか、この質問に対してはこのように回答させていただきますという、計画には反映しないけれども市側の回答をつくったというものになります。

本日は計画に反映した、色がついている回答について主に見ていただけたらと思っておりますけれども、色がついていない部分についても分からないということがあれば、ぜひ御質問いただけたらと思っております。

本日はこちらの3月18日版の計画も机上に配付しておりまして、パブリックコメントをいただいて直したところが見えるようになっております。両方見ながらやっていくとちょっと混乱はするんですけども、このページですということを途中で挟ませていただけたらと思っております。

パブリックコメントでいただいた意見ではないところでも、文章がおかしかったとか単語を直したということも、私のほうで斜線を引いてあったり、あとは丸字で追加してあったりするところがあります。そこが前回審議会からパブリックコメントを経て変わった部分になります。

それでは、主にA3資料を中心にみていただけたらと思っております。1ページ目から最後のページまで、ちょっと駆け足になりますけれども、主に色のついているところについて説明させていただきたいと思っております。

まず1ページ目の右のほうから見ていただけたらと思っております。1番から4番までで、企画実行委員のことについて御意見をお寄せいただきました。今後の公民館の在り方として、市民が自分たちで課題を解決するというのを職員がサポートしていくというのを計画の大事な目標に挙げているんですけども、小金井市には企画実行委員があるじゃないかと。企画実行委員についての言及がなさ過ぎないかという御指摘をいただきまして、それは本当にごもっともだと思ひまして、企画実行委員を中心に、せっかくあるので企画実行委員をこれからもっと盛り立てて、そういった市民活動の支援の核みたいにしていきたいということをして19ページに新規に掲載させていただくことにしました。計画の19ペ

ージ、上から①、②、③と書いてありますけれども、少し大きい丸字で「また、公民館運営審議会企画実行委員との協働を基本とした市民協働の推進を行います」といった文言を付け加えさせていただきました。

菅 沼 委 員 それで、この回答に対して意見があれば、その場でその都度言っているのかな。

中川庶務係長 そうですね。どうでしょうか。

菅 沼 委 員 後でまた戻ってやるのもあれだから。

中川庶務係長 そうですね。じゃ、1つずついきましょうか。今、御指摘あったように、1番から4番までで企画実行委員のことについて追加をしたということになります。ここまですべて何か、もっとここにも書いたほうがいいんじゃないかとかあればお願いいたします。

菅 沼 委 員 別紙で配ってありますけれども、企画実行委員制度についてというところで、私の意見ですが、公民館活動の基本は市民であり、市民の代表である企画実行委員、それをサポートする職員とで成り立っていると。

今回、小金井市の特徴である長年公民館活動を支えてきた企画実行委員制度についての記述を加えることが賛成であり、これまで計画から抜けていたということなので、加えてくださいということと、それから、次回以降の公運審で具体的な内容については検討していくというのを入れたらどうかということと、それから、もう一つは企画実行委員の育成を図っていくというのも入れなきゃいかんと思うんです。育成というのが1つあると思うんですが、その辺りも文章として入れてもらいたいなと思います。

具体的には次回以降の公運審でどういうふうにやっていくかという話はしていくということでもいいんじゃないかと思うんですが。

國分委員長 そこまで入れますか。

菅 沼 委 員 そこは入れなくてもいいですよ。ただ、企画実行委員の育成という言葉は、職員の育成も入れると。職員のコーディネート能力の向上とともに、企画実行委員の育成というのも考えにやいかんと。その言葉を入れてもらいたいなと思うんですが、どうでしょうか。この意見ではそういうことも言っているんじゃないですかという気がしたんですが。

國分委員長 企画実行委員の主体性というのは？

菅 沼 委 員 例えば3番の意見では「地域が与えるつながりをつくり出す活動は企画実行委員を育成し活用する」と書いていますね。だからやっぱり企画実行委員の育成という言葉を検討結果の中に入れてもらいたいなというのが私の希望です。

國分委員長 あえて言わないとまずいですか。企画実行委員会の主体性を考えたら、育成というのは当然やっているんじゃないかなと。

菅 沼 委 員 企画実行委員会との協働という、そこだけでしょう、書いてあるのは。

國分委員長 育成は誰がするみたいな話ですかね。

菅 沼 委 員 企画実行委員の育成も考えていきますとか、そういう言葉を入れておいてもらえればいいと思うんです。具体的には後でやればいいので。

中川庶務係長 育成という視点もすごく大事だと思っております、初めて企画実行



委員になられた方と、こういうふうにやっていくんだよみたいな、先輩企画実行委員の方と職員全員が育っていけばいいなと思うんですけども、前回市民の育成という言葉に対して、新井先生から、市民は職員が育成するものじゃないでしょうという御指摘があったのを今思い出しまして、そうすると、ここに企画実行委員の育成と入れるのはどうかかなと思います。

國分委員長　　そう。何か上から目線みたいな感じで。自分たちでやっていく問題じゃないかなという気がする。

菅沼委員　　やはり研修計画とかをきちんと出して企画実行委員のレベルを上げていかないと、活動の原点が企画実行委員なんでしょう？市民なんでしょう？そのレベルを上げる研修とかいうものを作ってほしいということを書いているんじゃないですかと、育成を図ってほしいということを書いているんじゃないですかと私は思ったんですけども。

國分委員長　　いや、当然そうだけど、何ですか、自分たちでやることじゃないのという感じなんです。

菅沼委員　　そんなことはないでしょう。

國分委員長　　研修はやっぱりしないと？

菅沼委員　　それは当然そうでしょう。職員の研修も企画実行委員の研修も当然やらなきゃいかんでしょう。それは自分たちでやりなさいという問題とは違うでしょう。

國分委員長　　いや、そういう言い方をしているのかなと、上から。

中川庶務係長　　育成という視点は本当に必要だと思うんですが、育成という言葉だと、職員は市民を育成するほど立派なのかという指摘も入ってしまうのかなと思ひまして、何か育成ではない言葉でお互いに研さんし合っていればみたいな言葉があればと今思っているところなんです。

菅沼委員　　私は企画実行委員もどんどん実力をつけなきゃいかんし、職員も実力をつけにゃいかんと。その2つが相まって公民館活動というのができているんじゃないですかということで、育成ということを入れても構わないんじゃないかと思うんだけども。

渡邊副委員長　　確かに「育成」と言うと極端になりますよね。誰が育成するのかという話ですよ。

國分委員長　　そうそう。

小野公民館長　　いいですか。職員は育成という形で、我々が自ら育成のために様々な研修制度とかをつかってやっていかなきゃいけないというところは今回の計画（案）の中にそれらしいことは書かせていただいているんですけども、今、菅沼委員がおっしゃられたことに関しても、本当に一緒に育っていかなきゃいけないというところはそのとおりだと思っているので、企画実行委員に対する研さんという部分に関してを、育成という言葉じゃない何かいい言葉がないですか。

國分委員長　　「研さん」とか。

菅沼委員　　企画実行委員の研さんでもいいですよ。

國分委員長　　そのほうがいいんじゃない？

菅 沼 委 員 「企画実行委員の研さん、職員のコーディネート能力の向上を図ります」でいいですよ。

小野公民館長 それだったら？

菅 沼 委 員 やっぱりそういう言葉を入れておいたほうがいいと思うんだよね。

國分委員長 ええ。そういう感じのほうが私は賛成ですけども。

中川庶務係長 じゃ、「研さん」にしましょう。

國分委員長 いいですか。じゃ、そこをちょっと修正お願いします。

中川庶務係長 ありがとうございます。

國分委員長 あと、じゃ、中川さん、続いてお願いします。

中川庶務係長 では続けます。5番、計画書6ページに「今後は、市全体の教育施策の一環として」から始まる一文を追加したほうが、この計画が何を計画の範疇にしているかということが明確になるという御指摘をいただきまして、これは1月の時点では入れていたのを、パブリックコメントにかける段階で要らないかなと事務局のほうで判断して削除してしまっていた部分なんです。やっぱり1月版のように入れておいたほうがよいのではないかという御意見をいただきましたので、その御意見に従って文章を復活させたものになります。

國分委員長 じゃ、いいですか。

中川庶務係長 1ページについて、パブリックコメントで計画に反映したところは以上になります。1ページで、何かほかの御意見で御質問等は大丈夫ですか。

國分委員長 じゃ、2ページに進ませさせていただきます。

中川庶務係長 取りあえず進めよう。

國分委員長 では2ページをめくっていただきまして、2ページは量が多いです。連番でいうところの8番です。ここは長いんですけども、企画実行委員の方から御意見いただきました。ここは我々がこれまでずっと検討してきたところに対する非常にポイントを突いた御質問でして、公民館としてなぜ建たないのだろうと。公民館の本部機能と、多目的室やその他の公民館を使った活動という考え方がちょっと分かりにく過ぎないかという御意見をいただいております。

菅 沼 委 員 御意見いただいたとおりなんですけれども、与えられた条件である新しい公民館を建てることはできない、だけれども、公民館本館の機能をどうにかしなくちゃいけないという2つの条件を満たす案として皆様と一緒に考えたのが、この本部機能をつくって多目的室と現本館を活動場所にしようというのが今回の計画の回答なので、この部分はそのままにさせていただきたいと回答しております。

菅 沼 委 員 ここについては計画書の中で修正した箇所はないんですけども、重要な意見なので色をつけさせていただいている部分だったと思います。

菅 沼 委 員 じゃ、ちょっとこれについて。公民館本館問題は今のところと連番8、11に関連するんですが、一応今言ったこととダブる点もあるんですが、基本的に平成28年に旧本館が閉鎖以来何も動いていないと。それで新福祉会館の建設計画でも多目的室を入れてスペース不足解消を図るといふこと以外は何も公民館には触れていなかったんです。このまま

でいったら当分公民館の復活はないなというのがその時点でした。

ということで、基本的には次善の策として公民館の本部機能を新市庁舎に入れて、それから地域に密着した分館機能は旧本町分館を残す、それから多目的室、いわゆる新市庁舎の（仮称）公民館課と本町分館と多目的室、その3つを一応そろえた。これは私は1つの努力として評価してもらいたいと思いますが、それに対する反対というのはややこしいとかいろいろありますけれども、基本的には反対はなかったという認識でよろしいでしょうか。

國分委員長  
菅沼委員

はい。

ということなので、これからはこの本部機能と本町分館と多目的室をどういうふうにも有機的に活用していくかを公運審として考えていくということで、この8番と11番の連番の答えはそれでいいんじゃないかと、そんなふうにもまとめていただきたいなと私は思います。

國分委員長  
中川庶務係長  
菅沼委員

同じです。

ありがとうございます。

内容は同じですよ。

國分委員長  
菅沼委員

皆さんそれでいいですよ。じゃ、それを確認してください。

だから次善の策なんですよ。

國分委員長  
菅沼委員

そうですね。

公民館の本館ができないということを幾ら言われても、ここじゃもうどうしようもないということです。

國分委員長  
菅沼委員

これからの運営の問題が重要ということですね。

ということでいいと思います。そういうことでお願いします。

國分委員長  
小野公民館長

お願いします。

すいません。ちょっと戻っていただきまして、計画（案）の8ページを御覧いただきたいんですけども、この一番上の（1）の前の部分なんですけれども、パブリックコメントを出した後、事実関係上間違いがあることが分かりまして、ここに修正を加えさせていただいてございます。具体的に言いますと、二重線で消してある「しかしながら」のところからなんです、新庁舎基本計画が平成28年より前に策定をされているので、新庁舎基本計画には公民館のことが書いていないのは当たり前のごとでございました。そこで、今回その「しかしながら」以降のところなんです、公共施設等総合管理計画、これは平成29年3月に策定されたもの、それと、もう一つ、（仮称）新福祉社会館建設基本計画、これが平成30年3月に策定されたものでございまして、ここの中で市の公共施設等に関する基本方針が示されましたということに修正をさせていただきます。

菅沼委員  
中川庶務係長

異議なし。

すいません。今の部分はパブリックコメントでいただいたものではなくて、庁内で見えていたら、ここ間違っているよと指摘があって修正したものになります。

國分委員長

ありがとうございます。

中川庶務係長 次に行きます。今、菅沼さんから連番8、11のところを御意見いただいたと思うので、真ん中の10番のところですか。9ページの(2)の斜線が引いてあるところです。ここの部分の文章を少しくいうふうに直したらいいのではないかと御意見をいただきまして、そのように直させていただいたものです。市職員が市民の方を支援するんだよというのをよりはっきり文章で示したのになりました。

國分委員長 よろしいですか。

中川庶務係長 では、次ページ、連番12、13、14、15のところにつきまして、連番の8番、11番と似たような内容になっておりまして、公民館本部機能についていただいたところになります。ここについては、我々は(仮称)公民館課という名称を考えて、これが本部機能の名称にしたい、そういう名前でも新庁舎に入りたいという希望を述べたものになりました。

いただいた御意見を見ていただくと、そういうコントロールセンターみたいな包括機能があるのはいいことですねという御意見をいただけたと思っております。一方、これから新庁舎が建って、これから新しい組織図ができるのに、公民館だけ先に決まるのかという質問もありまして、そこで我々としては10ページの「(仮称)公民館課」をやめて、「公民館全体の統括を行う部署、例えば(仮称)公民館課等」というところまで幅を広げることいたしました。8ページの「(仮称)公民館課」には色が塗ってあると思うんですけども、ここは検討の中で出た御意見なので、ここでこういう名称が出たということは特に指摘を受ける内容ではないので、ここについてはこの文言を残し、10ページの計画書としての最終の意見については、「(仮称)公民館課等」ということでまとめさせていただこうと思います。

國分委員長 了解です。

菅沼委員 これについて、公民館課の取扱いということで、私の資料で書いていますが、要は、基本的にこのパブリックコメントで出した案については(仮称)公民館課になっているんです。それは教育委員会までは承認してそういう案ができていくわけだから、それを覆されるのは私としては非常に面白くない。ただ、教育委員会よりも市の行政のほうが組織が大きいから、そういう組織の中で見たときに(仮称)公民館課というのが検討の余地があるということで、という意見が強いようなので、それで一応こういう公民館全体を統括する部署として、例えば(仮称)公民館課というのを残してもらったと。本来の市の行政としては(仮称)公民館課というのは消してくれという意向なんです。それは我々の教育委員会まで行った内容を覆すのはちょっといかんだろうと。だからこういうふうにならば(仮称)公民館課というのでも残してくれという要望をしました。

一応そういうことで、この文章にさせていただいたので、これでいいんじゃないかと思えます。

國分委員長 はい。それでいいですよ。

中川庶務係長 分かりました。

菅 沼 委 員  
國 分 委 員 長  
菅 沼 委 員  
中 川 庶 務 係 長  
菅 沼 委 員

本当は今回の目玉なんだから残してほしいなど、公民館課は。いや、公民館課は残さないと分かりにくいでしょう、逆に。

うん。と思うんだけどね。

非常に好意的な御意見もいただいているので。

やっぱり公運審の会議としては公民館課、あるいは公民館係としたいんだけど、館長は課長職なんだから公民館課だと思うんだよね。それをやはり残してほしいなという要望が強かったというのはよく言ってほしいんですがね。

國 分 委 員 長  
菅 沼 委 員  
國 分 委 員 長  
中 川 庶 務 係 長  
國 分 委 員 長  
中 川 庶 務 係 長

そうですね。それはその方向でぜひ。

ここの文章はこれでいいのかもしれませんが。

しようがないですよ。

では、A3の資料の2ページについては以上でよろしいでしょうか。

ええ。以上で。

次行きます。3ページを御覧ください。17番、18番、19番の部分です。

17番のところなんですけれども、いただいた御意見は長いんですが、(仮称)新福祉会館多目的室ができましたら、そのマルチスペースですとか学習室ですとか、そういう市民の方が使えるスペースというのは昔あった旧福祉会館の活動スペースをちゃんと補える分のスペースがあるということなので、活動場所が不足状態であるといったことについては、多目的室等を使えば解消されると考えていますという回答をさせていただいております。

また、現本館について、我々は(仮称)本町公民館という名称にして、活動場所として今後も使い続けたい、公民館として使いたいという意向を示しておりますけれども、ここの部分について、現本館は都の建物なんですよね。都営住宅の1階に入っていて、市の所有のものではないといった、市だけで今後について判断できない建物ということもありまして、かつ、老朽化も進んでいるという指摘がありまして、老朽化が進んでいるために当面の間は活動場所として使用しますという文章を10ページの(3)のところに追加させていただいております。

10ページの(3)は非常に重要なところでして、最初の4行は先ほど言った公民館課のところなんです。ここが「例えば(仮称)公民館課等とし」みたいな、少し長くなりましたが、後半の部分は現本館について触れた部分になります。「老朽化が進んでいるので、(仮称)本町公民館として当面の間は活動場所として使用いたします」とさせていただきました。

また、ここの部分で、パブリックコメントで言うと連番18番のところになるんですけれども、地域密着型5館体制という単語を考えていたんですけれども、地域密着型という名称が、その名称はどういう根拠があって作っているのだろうみたいな質問もありまして、同じような内容ですけれども、地域に密着した公民館というふうに変えさせていただきました。

それから、19番の部分、こちらについては、市の公共施設マネジメントの考えからすると公民館としての専用施設は新規に建設されない  
ので、現本庁舎跡地が空いた時には、公民館として使用できるかどうか  
も考えて欲しいという我々の希望を書いたところですが、本庁舎  
跡地をどうするか検討されていない段階で、かつ、公民館という建物は  
もう建てないということをして市としては決めているのだから、このよう  
な書き方はおかしいんじゃないのかという指摘がありまして、「本庁舎跡  
地等の検討が進んだ際には公民館活動を含む市民の活動場所としての  
利用の可能性も検討したい」という少し柔らかな言い方に変えさせて  
いただいたものです。

菅沼委員 3ページについては一回ここで切らせていただきたいと思いますが。  
最終的には11番の将来イメージ、これにしてほしいんだよ。やっぱ  
り5館欲しいんですよ。老朽化して潰れても5館欲しい。だからそれは  
この将来イメージ、これはもう絶対残しておいてほしいんだけど。そ  
ういう希望がありますということです。

國分委員長 その方向で。

菅沼委員 うん。希望というか、公運審としてはそういう意見ですけれどもね。

國分委員長 そうですね。具体的には……。

菅沼委員 それ以上は行政の問題だから、言ってもしょうがないのかもしれない  
けど。

國分委員長 建物の耐久年数って何十年ぐらいですかね。予測ですけれども。

中川庶務係長 あの建物は一応耐震の診断を受けて使えるということで使っている  
わけです。上に人も住んでいらっしゃいますし。平成45年までは公民  
館として使うということで、東京都と小金井市で、契約を取り交わして  
使わせていただいているものなんです。なので、よっぽどのがなけれ  
ばあそこが取壊しになったりはしないだろうなという考えではあり  
ます。

國分委員長 新庁舎のほうが先にできる？

中川庶務係長 それはもう、さすがにできているかと。

國分委員長 当面は大丈夫。

中川庶務係長 忘れないうちになんですけれども、パブリックコメントとは別に、数  
字が変わった部分がありまして、何ページだったかな。新庁舎、新福祉  
会館が、最初令和4年12月にできると書いてあったところがあるん  
ですけれども。

菅沼委員 11ページの一番上。

中川庶務係長 そこがちょっとまた延びまして、現段階では令和5年7月竣工予定と  
のことです。ここは数字を変えさせていただきます。

中川庶務係長 後で議事録を見させていただきます。

菅沼委員 ただ、思いとしてはそういうことだよ。

國分委員長 そうですね。

菅沼委員 多分市もそういうふうを考えているし。

國分委員長 それは確認できているんじゃないかと思うんですが、よろしいです

か。

菅 沼 委 員 国分委員長 中川庶務係長

はい。

じゃ、次お願いします。

1 ページめくっていただいて、4 ページです。ここは実は前の部分と同じでして、連番 20、21、22 のところです。ここについて、庁舎跡地の利用について、この書き方でいいのだろうかという御指摘です。なので、回答としては 11 ページを「我々は公民館活動を含んだ市民の活動場所としての利用の可能性も検討したい」に修正するという、3 ページと同じ回答になっております。

24 ページです。こちらは公民館体制の将来イメージについて、ここはいいんじゃないのかという御意見をいただいております、加えまして、現本館、昔の旧本町分館ですけれども、ここを今後どのように使用していくかについて御意見をいただいたものになります。

ここを本当にどうやって使うかというところまで、これまでの検討であまり詳細な詰めをしていなかったもので、こちらについては今後公運審による検討事項にさせていただこうかなと考えております。

菅 沼 委 員 中川庶務係長

それでいいんじゃないの。異議なし。

すいません。連番 24 は該当ページ 12 と書いてしまっていますけれども、これは誤りです。11 でした。修正させていただきます。

4 ページについて、ほかに御質問はよろしいでしょうか。

そうしましたら、実は修正事項は前半部分に偏っております、5 ページについては長くいっぱい御意見をいただいたところなんですけれども、計画については特に修正としては反映しない御意見になっております。5 ページで何かこういう回答でいいのかといった御意見があればいただきたいと思いますが、よろしいですか。

国分委員長 菅 沼 委 員

よろしいですか。

ちょっと元に戻って悪いんだけど、1 ページの企画実行委員の話は育成と活用という言葉を入れてもらったほうがいいのかな。もっとどんどん企画実行委員を……。

国分委員長 菅 沼 委 員

学生じゃなくて……。

有効に使っていこうという。

小野公民館長 菅 沼 委 員

研さんとか協働じゃなくて大丈夫ですか。

うん。

小野公民館長 国分委員長

活用というのも言い方を考えないと。

国分委員長 菅 沼 委 員

そう。ちょっとね。偉そうな言い方だよ。

いや、だから企画実行委員というのは非常に重要なんだよというのが分かるような、重要だから育成もしていかなきゃいかんし……。

国分委員長 菅 沼 委 員

くどくなっちゃうんじゃないですか。

国分委員長 菅 沼 委 員

そういうところが分かるような文章にしてもらおうといいなど。

国分委員長 小野公民館長

そうですね。

国分委員長 小野公民館長

企画実行委員の活動……。

国分委員長

機会を増やす。

小野公民館長 活動機会の確保とかいう形。

國分委員長 そうですね。そっちのほうがいいんじゃないですか。活用と言うと何かやっぱり偉そうな感じがする。

菅沼委員 基本的に公民館の活動には非常に重要なんだよと。だからそれをもっと活用したり育成したりして、どんどん公民館活動のレベルを上げていってくださいということなんだよね、多分。

國分委員長 ええ。だからこれを指摘されたのはすごくよかったです。

中川庶務係長 よかったです。

菅沼委員 うん。だからいずれにしても、基本的にはそういう話は今後公運審でやっていきますということで。

國分委員長 そうですね、ぜひ。

菅沼委員 何だったら詳細については公運審でやっていきますとか、さっきの後ろのほうみたいに入れてもいいかもしれませんね。非常にいい指摘でしたということは言ってます。

國分委員長 あとは、じゃ、お任せしますか。

中川庶務係長 5ページの部分は民間委託についての御意見が集中しているところでして、民間委託には反対ですといった御意見もいただいております。公民館に限らず全て市で行う民間委託については、やはり市役所職員が直営でやってほしいという御意見は常に出る内容だと思っておりますけれども、これまでずっと検討してきた結果から言うと、別に民間職員の数を減らしたいがために委託ということは我々には行わないけれども、貫井北分館、東分館みたいに非常にいい事業をやらせて、図書館についても開館時間が延びるといって、社会教育がレベルアップするためだったら委託ということもあり得るといって公民館の意見をまとめたということで回答させていただいております。

菅沼委員 いいんじゃないですか。

國分委員長 はい。いいです、それで。

中川庶務係長 じゃ、次の6ページです。こちらもいっぱい御意見いただいておりますが、基本的には計画の修正はございません。ここは主に有料化について御意見をいただいた部分になります。先ほどの民間委託に反対ですといった御意見と同じように、やはり有料化についても反対ですという御意見が出るのはもったいなことと思っております。有料化について、実はもっと御意見来るかなと思っていただぐらいなんですけれども、公民館活動について、今活動していらっしゃる団体さんがやっていらっしゃる地域課題の解決に結びつくような活動ですとか、御自身たちの学び合いをするような活動についてはこれまでどおり無料とさせていただく一方、ちょっと空いている時間については有料で貸し出すという方向にかじを切らせていただきたいという回答をさせていただいております。

公民館に3年いるんですけれども、見ていると、ちょっとこの活動は教室をやっていらっしゃるんじゃないかなと思うような活動もちらほらと見受けられるんです。職員とそういう団体さんのだまし合いのようなことをするんだったら、もうむしろ正々堂々と有料で貸し出すので



ちんと有料で使ってくださいという、そういう窓口を開くのもありなのかなと思っております。有料で貸し出すというところを設ければ、例えば今現在は集会施設でやっているイベントだったけれども、公民館も有料で使えるのであればその部分でやりたいとか、ちゃんとお金を取っていい先生を呼んで、有料だけれどもイベントとして1回限り開催してみたいとか、そういった新しい需要も出てくるのではないかなと思っていいところでは。計画に書いてあるような内容について回答させていただいたのが6ページのところになります。

このところで何か御質問があれば。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長

なし。

よろしいでしょうか。

いいんじゃない。

では、最後、7ページと8ページ。まず7ページに行きます。

7ページも42のところまでは有料化についての話です。43のところ、登録団体については、システム上で集計した日によって団体数が変わっちゃうんです。なので3月現在では約1,600というふうに記載させていただきました。

國分委員長  
中川庶務係長

あと、連番49の色つきのところに。

ここは公民館活動の職員ですと書いてあったんですけども、職員じゃなくて市民でしょうという御指摘をいただいたので、御指摘のとおりに文章を修正したものになります。19ページのところです。

最後の8ページのところです。ここが今日ちょっと間に合わなかったんですけども、絵がありますよね。このところを、せっかく新しく新庁舎ができる予定なんだから、新庁舎を中心にした絵も描いてほしいという御意見があつて。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

やってください。

はい。これは作業が間に合わなかったんですけども、そのようにしたいと思っております。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

あの地図は5年前の地図だからね。直したらいい。

以上になります。

そのほか、あともう1点。文章の中で表現の統一が図られていなかった部分を私が発見しまして、そこについては統一させていただきました。その中で重要なのが、これまで使ってきた新規課題解決型学習と新規課題解決学習が混在しておりまして、一応文科省の文章に従って、「型」ではなくて地域課題解決学習で今後統一させていただきたいと思っております。

國分委員長  
菅 沼 委 員  
國分委員長  
菅 沼 委 員

一応、じゃ、よろしいですか、このぐらいで。

いいと思います。

どうもありがとう……。

あと、感想だけれども、結局35期、一番下に書いてあるけれども、ほとんど公運審の会議のに使ったけれども、基本的に教育委員会が承認した中長期計画ができたということは非常によかったなど。やっぱ

り35期の公運審というのはすばらしいメンバーがそろったなというふうに私は思いました。

以上です。

小野公民館長 今日いただいたパブリックコメントの意見に対する検討結果の文言と、あと中長期計画（案）の文言について、本日いただいた御意見等も含めて、これからまた修正を加える形になるんですけれども、その修正後の内容等につきましては正副委員長に御一任いただくということでお諮りいただきたいんですが。

國分委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

中川庶務係長 すいません。最後に、皆さんの名前を後ろに載せますが、よろしいですか。

國分委員長 はい。私は構いません。

中川庶務係長 34、35期

國分委員長 じゃ、この件は以上でよろしいですか。小金井市中長期計画とパブリックコメントの話はこれで。ありがとうございました。

### 3 審議事項

#### ア 公民館事業の計画について

國分委員長 それでは、審議事項がありますね。

大久保事業係長 それでは、お手元の送付資料（5）公民館事業の計画を御覧ください。今回、全5館から14事業の計画を提出しております。また、一覧表にはございませんが、貫井南分館長から、新規事業についてここで御報告をさせていただきます。お時間を頂戴いたします。よろしく願います。

國分委員長 願います。

松本貫井南分館長 公民館貫井分館の自習室の利用につきまして、本館、北分館それぞれ特別主催事業ということで、北分館ではフリースペースの利用開始、それから、本館のほうではスタディールームということで学習室を開放するということが始まっております。遅れて大変申し訳なかったんですけれども、貫井南分館の自習室の利用につきましても、特別主催事業としまして、今回、利用を3月22日月曜日から開催したいと思っております。コロナ禍において学生などが自宅で学習を余儀なくされている環境を、公民館自習室を開放することで学習に集中できる環境の提供を目的としております。利用開始が3月22日月曜日、午前9時から、平日、休日ともに閉館までの御利用となります。

コロナ禍の管理ということもありますので、平日は予約なしで御利用いただけますけれども、休日は職員がおりません。事前予約制として事前の予約が必要となります。

それから、御利用者につきましては、コロナ禍ということもありながら、いつ、どなたが、どの時間にいたのかという把握をしておかなければならないということで、事前登録制としまして、その方の事前登録を

させていただくものでございます。

対象は市内在住の、近隣の方になると思いますけれども、中学生以上の方。会場は貫井南センター2階自習室、約25平米、約8畳ぐらいの部屋になります。そこで定員4人といたしまして、音の出る、声を出すようなもの以外であれば利用可能ということで考えてございます。

今後、3月22日に開始しまして、いろんな利用に対する御意見等ありましたら、それに工夫を加えながら改良していきたいと思っております。取りあえずは3月22日から自習室を開放していきたいと考えてございます。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。

職員の方、御苦労さんですけれども、今の利用状況はどんなものなんだろうね。結構いっぱい来ているのか、それとも、あんまり利用がないというのか、どんなものだろう。

小野公民館長

本館については、受験時期の利用者は多かったのですが、受験の時期、あと、資格試験の時期とかを過ぎた今はほとんど予約がない状態です。ですので、来年度もこの事業を続けていきたいとは思っていますけれども、開催をするのは連休明けぐらいから予定させていただいてございます。

村山貫井北分館長

貫井北のフリースペースの活用ですが、2月がピークでして、延べ人数で1,200人前後の利用になっています。

菅沼委員  
村山貫井北分館長

すごいな。

非常に盛況で、本来フリースペースは定員70なんですけど、それを三密回避で25にしたんですが、小学生は登録制なんですけど、小学生から社会人まで非常に多いです。地区ごとの統計も取ってはいるんですが、貫井北町が多いのは当然なんですけど、貫井南町からの利用者が非常に多いです。他市との境ということもありまして、市外からの御利用、特に三鷹市とか小平市の方が多いです。その結果、先ほどの説明じゃありませんけれども、資格が取れたとか、受かりましたという報告はやはりやりがいを感じられるところです。

國分委員長

ありがとうございます。一度見学させていただいたんですけれども、すごくいい雰囲気、みんなルールを守ってという感じがさすがだと思います。

菅沼委員  
小野公民館長

職員の方は非常に御苦労さんですけれども、よろしくお願ひします。

さきほど貫井北分館長からありましたとおり、貫井北まで足を運んでいただいている方が多いという状況の中で、貫井南についてもスペースがあるんだからやっぱりやるべきだよなということを職員の中で検討させていただいて、始めさせていただくものになります。

菅沼委員  
國分委員長

いいことですね。

ありがとうございます。これで審議事項はよろしいでしょうか。

#### 4 その他について

國分委員長

ほかになれば、一応その他、何かありますか。

中川庶務係長　　今回パブリックコメントの結果を検討いただきまして、あとは事務局と正副で最後のまとめをさせていただいて、3月中にはパブリックコメントの公開をしたいと思います。計画書がまとまったら、3年間かけてやった計画書がやっとならざるということ、本当に皆様ありがとうございました。

4月は日程が迫ってしまっていて、4月の公運審は7日の予定です。もしかしたら議事録が間に合わないかもしれないんですけども、よろしくお願ひいたします。

國分委員長　　じゃ、以上でよろしいですか。ちょっと超過しましたけれども、ほぼ予定どおりかなと思います。よろしいですか。

どうも御協力ありがとうございました。お疲れさまです。

— 了 —